



笠 都 建 第 8 0 号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 金井 道夫 様

笠間市長 山口 伸樹



今後の道路行政についての意見・提案の提出

貴職におかれましては、日頃から笠間市の道路行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成20年9月19日付の国道企第37号に対する意見・提案を別紙のとおり提出いたしますので、ご検討のほど宜しく願いいたします。

要望

- 1、笠間市を含む地方における道路整備は、まだまだ不十分であり、必要な道路整備のための適正な財源が確保されることを要望します。
- 2、笠間市を含む地方において自動車は、生活のために必要不可欠なものであり、茨城県内の車保有率は全国平均より高くなっております。このことから、他の地域に比べ、重い税負担をしていると言える思います。納税者の理解が得られるような道路整備の継続を要望します。
- 3、北関東自動車道の全線早期完成を要望します。
- 4、常磐自動車道友部スマートICの安全対策と拡張の計画検討を要望します。
- 5、国道50号の笠間市石井交差点から才木交差点までの区間の4車線化工事の早期完成を要望します。
- 6、笠間市では、国庫補助事業を利用して幹線道路整備を展開しており、国や県の支援により順調に進み感謝しております。しかしながら、現在の国庫補助事業では採択基準を満たさない事業箇所に対し、市民要望が数多く寄せられ、多様な要望に応えられない状況です。この採択基準を満たさない事業に対しての国庫補助事業制度を検討してくださいよう要望します。
- 7、移管道の増加にかかる維持管理費への支援をお願いします。
国道、県道の市町村への移管が進められることに伴い、市町村道の道路管理延長は増え続けていますが、充当されている地方交付税の総額が減少されている状況において、地方財源はますます圧迫されています。
このため市町村道の維持管理について、道路特定財源からの補助制度にするなど、国からの支援の増強と額の明確化を図っていただきたいです。
- 8、米国を参考とした道路整備と信号規制について
 - ①商業、業務が密集する路線の3車線利用
上下車線の間にゼブラゾーンを設置し、右折レーンの代替に利用することで、対向車の通過を待機する際の直進交通の支障を排除できます。
 - ②信号機のある交差点での左折車両の通行
信号が赤及び黄色の場合でも、左折車両の通行を可能にします。
左折車両は、青信号で通過する右側からの車両及び歩行者を優先させます。
このように整備することで、交差点形状にもよりますが、交差点での渋滞緩和に効果があると考えられます。

○現状

道路はあらゆる都市間を結び人・物の広域的な移動を活性化させ、異なる文化の交流を促進させるとともに、市民の快適な日常生活を支え災害時の避難路や防災活動、良好な住環境の維持のために必要な最も身近な生活基盤です。

本市は、東西方向に北関東自動車道、国道50号、南北方向に常磐自動車道、国道355号線が通り、また、主要地方道などが連絡する広域交通の要衝であり、これらの結節点となる地理的優位性を有しています。

さらに高速自動車道の整備に伴う拠点開発により、こうした機能は飛躍的に高まっていくものと予想されます。

また、これまでの生活道路整備として道路網のネットワークの形成や、車や歩行者が安全・快適に通行できる道路環境の向上のために、広域の交通を担う幹線道路の整備を踏まえながら、これらに接続する道路をはじめ、通勤・通学路などの生活道路の整備を順次進めてまいりました。

しかしながら依然多くの課題が残されており、市民のニーズに応える安全で使いやすい道づくりが求められています。

○課題

現状で広域道路が有している優位性を十分に生かし、居住環境の魅力や産業の活性化を高めるためには、多彩な交流を地域に引き込み、活用するための骨格的な道路網の整備・充実を早期に図っていく必要があります。

このため市民生活の安全や利便性はもとより、自然環境との共生にも配慮しながら、広域交通網の整備を促進するとともにこれらと円滑に連絡する幹線道路網を形成することにより、多彩な交流・連携を創出する交通連結点としての機能を強化していく必要があります。

生活道路に関しては、通過交通対策や緊急車両のための幅員確保、事故の危険性のある屈曲・狭あい道路の解消、地域の状況に応じた道づくりやバリアフリーの配慮した誰もが安心して利用できる環境の整備、緑豊かで潤いのある沿道環境、景観作りなどに積極的に取り組んでいく必要があります。

笠間市は目指すべき将来像を

「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間
～ みんなで創る 文化交流都市 ～」

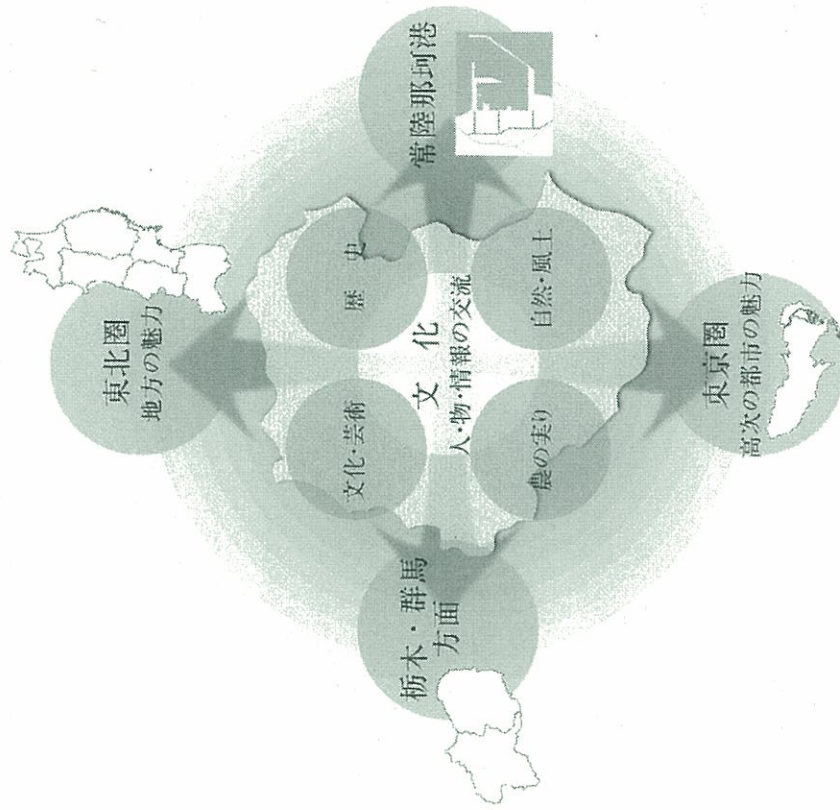
と定め、これの実現に向けて6つの施策の大綱を定めています。

その中で道路行政につきましては「広域交流基盤を生かした新時代のまちづくりの実現を目指し、常磐・北関東自動車道とその交流拠点の整備を進め、広域的な交流を適切に受け止める都市構造を形成します。

また、インターチェンジや駅及び主要な施設間を連絡する道路を整備し、広域交流の効果を地域に波及させ都市の一体性を高めます。

生活道路に関しては6つの施策の大綱で「自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり」と掲げ、バリアフリーや防犯などに配慮し、安全・快適で地域に応じた道づくりを進めます。

《概念図》



③道路施策の重要事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・ 高速道路の整備促進	・ 北関東自動車道の整備促進 ・ 常磐自動車道友部スマートICの拡張と安全対策	・ 本市内の区間は、既に供用開始されましたが、未供用区間の早期完成に大きな期待を寄せています。	
・ 国道の整備促進	・ 国道50号の4車線化工事 (笠間市才木交差点から石井交差点) ・ 国道50号の稲田交差点改良 ・ 国道355号笠間バイパスと岩間バイパスの整備促進	・ 隣接する茨城工業団地に、大型SC(イオン)が開発されることとなり、開店に向け、ICの拡張が課題となっています。また、現況SA内のICとの合流部の安全対策も課題です。 ・ 慢性的な交通渋滞の緩和が期待できます。 ・ また、観光や地場産業への支援が図れます。 ・ 多発する事故を削減し、渋滞緩和が期待できます。	・ 本線は市内を縦断するため、市街地や観光拠点付近での渋滞、小中学校付近での歩道未整備などが課題です。 ・ バイパス整備は、課題を解消し、移動時間も短縮できます。
・ 県道の整備促進	・ (都)宿大沢線の整備促進 他	・ 県道は、国道と共に本市の骨格となる幹線道路であり、その整備は地域の大きな課題です。そのため、各路線の事業区間の早期完成に期待しています。	
・ 市幹線道路整備	・ 市道1級12号線 他	・ 生活を支える市道幹線道路の整備は、国道や県道と共に本市の骨格となり、幹線道路網の形成に向けて、整備を優先して事業展開してます。 ・ しかしながら、まだまだ整備不十分で、効果を発揮するまで時間と費用を有し、これらに国の支援が必要不可欠な状況です。	
・ 生活道路整備	・ 4mから5m程度の生活道路整備	・ 生活道路の整備は、市単独事業で整備しておりますが、市道舗装率が63.6%と依然として低く課題です。 ・ この国庫補助事業の基準を満たさない事業に対する、補助事業の制度の新設に期待してます。	